

## 検査申請時における留意事項

1. 中間検査申請時期 間知石積擁壁：一段目の石積が終了した時点。  
くずれ石積擁壁：アンカーボルト補強工事鉄筋工事が終了した時点。
2. 中間検査申請時にコンクリート配合報告書（計画書）は掲示、地盤改良試験結果（ある場合）は提出してください。
3. 完了検査申請時に提出が必要な施工状況報告書（写真）については以下をご参照ください。
  - ① 仮設工事：草木を取り除いた後の写真
  - ② 土工事：床掘幅・深さが分かる写真
  - ③ 地業工事 1：砂利、捨コンクリートの状況が分かる写真
  - ④ コンクリート・石積工事：幅、厚さ、勾配、根入れが分かる写真
  - ⑤ 雑工事：最下部の厚さが分かる写真（くずれ石積は頂部の厚さが分かる写真も）
  - ⑥ 地業工事 2：裏込栗石地業の状況が分かる写真
  - ⑦ 排水工事：止水コンクリート、水抜き穴、止水板の状況が分かる写真
  - ⑧ 完了：埋め戻し、根入れ深さ、地上高さ、全景が分かる写真

※上記の各工程順に沿って、スケール等で各部寸法が分かるように撮影してください。

※中間検査時に各部寸法を確認しておりますが、完了検査申請時には写真提出が必要となります。

※法面等の計画がある場合は、その勾配が確認できる写真と全景写真を別途添付してください。

※擁壁は伸縮目地毎に1か所（伸縮目地を入れない場合は1か所以上）及び、構造・高さ等の別のある場合はそれぞれ、写真を整理してください。

※認定の間知ブロック積擁壁の場合には、認定にあたっての仕様書等確認のうえ着手してください。

4. コンクリートの強度については、第三者試験所及び大阪府内建築行政連絡協議会「コンクリート工事に関する取扱要領」に基づく登録試験所の4週圧縮強度試験結果報告書が必要です。
5. 検査日は、**月曜日**です。（祝祭日を除きます。）
1. 検査の申請は、検査希望日の**前々日**までに行ってください。（祝祭日を除きます。）  
（手数料は不要です。）  
（中間検査は、電話による申請も可能です。宅地安全課 許可係 Tel：072-228-7483）